

2011年度 神戸女学院 節電対策

文部科学省及び関西電力からの節電に関する協力依頼をうけ、本学院においても、次のとおり、節電のための具体策を講じることにいたしました。

【節電のための具体策】

1. 事務所内の照明については、執務前に点灯、昼休み時間中の消灯に努める。
2. 長時間使用しない電気機器のプラグを抜く。
3. コピー機の自動節約モード機能を使用する。
4. クール・ビズを実施する。
5. 室内温度を夏季 28 度、冬季 20 度に設定する。
6. 冷房時は常にブラインド・カーテンを使用し、日射負荷を軽減する。
7. 退出時は空調機及び照明の消灯を徹底する。
8. 自動販売機の夜間停止をする。
9. 法人・大学・中高部で、建物毎に節電推進員を選出し、次の業務をおこなう。
 - ・大学の節電推進員は、4時限終了後使用していない教室等の照明、空調機のスイッチを確認する。
 - ・中高部の節電推進員は、授業終了後使用していない教室等の照明、空調機のスイッチを確認する。

【上記の具体策を推進するための学院の方策】

1. 各教室、事務室等に、主な節電対策項目について掲示し、温度計を設置する。
2. 盛夏休業日を延長する。
3. 建物毎の節電成果を、随時、施設課の HP に記載する。

(施設課 HP は、学校法人神戸女学院及び神戸女学院大学ネットワーク内でのみご覧いただけます)